

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の課題対応について

【担当省庁】内閣官房、厚生労働省

今後の新興感染症対策等のため、以下の施策を講じていただきたい。

〔適切な情報提供〕

- 5類へ位置づけが変更された新型コロナウイルス感染症について、新たな変異株の発生など今後の感染状況の変化に応じ、機動的に対応するために情報共有や意見交換の場を設けるなど、引き続き地方自治体との緊密な連携を図るとともに、今後も、感染症対策に資する情報について、国民が不安を抱くことのないよう発信をお願いしたい。

〔実効性ある新型インフルエンザ等対策政府行動計画等の見直し〕

- 国においては、内閣感染症危機管理統括庁を設置し、新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを行うとともに、新型インフルエンザ等対策政府行動計画の見直しに着手されるとのことだが、この間の感染症対策における課題を十分に踏まえた上で、今後、新たな新興感染症に対応できるよう実効性ある行動計画等の見直しをお願いしたい。

〔医療費に係る公的支援〕

- 医療費に係る公的支援については、その時点における感染拡大や医療機関の受入体制等の状況に応じて、柔軟かつ適切に判断していただきたい。

〔感染対策経費への財政支援〕

- 医療機関や社会福祉施設等においては、平時の感染予防対策がより重要になることから、感染対策に要する経費について、診療・介護報酬への反映を含めた財政支援を講じるとともに、都道府県等が行う、施設等の感染拡大防止に係る助言等を行う専門家の派遣について、引き続き支援いただきたい。

<p>京 都 府 の担当課</p>	<p>危機管理監付(075-414-5616) 健康福祉部 健康福祉総務課(075-414-5908) 高齢者支援課(075-414-4574) 障害者支援課(075-414-4596) 健康対策課(075-414-4734) 医療課(075-414-4743)</p>
-----------------------	---

【現状・課題等】

- 新型コロナウイルス感染症が定点把握に移行し、感染状況の把握が難しくなる中で、国においては各都道府県が適切に対応を図れるよう、全国の定点あたりの患者数等の感染状況や変異株の状況、空港検疫等の水際対策の状況などについての適時の情報提供と、国民が情報不足から不安を抱くことのないよう十分な情報発信が必要
- 現在の行動計画は過去に発生した新型インフルエンザに基づくものであるため、新型コロナウイルス感染症対策を通して新たに得られた知見を踏まえ、行動計画やガイドライン等の改定が必要
- 「施設内感染専門サポートチーム」の派遣等に要する経費の財源としている「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」は、当面9月末までの対応とされており、安定した財源の確保が必要

【京都府の取組】

- 施設内感染（クラスター対策）専門サポートチーム派遣等に要する経費 96.8百万円
 - ▶ 陽性者が発生した高齢者施設等の感染拡大防止を支援（4～9月・国10/10）